

# 裁判所事務補助員選考受験案内（川内支部）

鹿児島地方裁判所

受付期間	<p>令和2年2月25日（火）～3月12日（木） （午前8時30分～午後5時）</p> <p>※ただし、郵便による申込みについては、受付終了日の消印有効とします。</p> <p>※受付期間経過後の申込みについては、受験は認められません。</p>
受験申込方法	<p>受付期間内に、自筆の履歴書（本人の写真貼付：申込み前3か月以内に脱帽、正面向き、上半身を撮ったもの）を、「〒892-8501 鹿児島市山下町13番47号 鹿児島地方裁判所事務局総務課人事第一係」宛て提出してください。郵便により申し込む場合は、封筒の表に「事務補助員選考試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にて提出してください。</p> <p>受験票は、受付期間終了後に発送しますが、令和2年3月18日（水）までに届かない場合は、速やかに電話等でお問い合わせください。</p>
試験日時	<p>第1次試験 作文試験 日時 令和2年3月23日（月）午前9時00分～午前10時00分 ※ 午前8時50分着席 場所 鹿児島地方裁判所川内支部会議室（2階）</p> <p>第2次試験 口述試験 日時 令和2年3月23日（月）午後1時30分～（各人20分程度） 場所 鹿児島地方裁判所川内支部会議室（2階）</p> <p>※第2次試験は、第1次試験に合格した者を対象に行います。第1次試験の合格発表は、令和2年3月23日（月）の午後1時10分に鹿児島地方裁判所川内支部に掲示して行い、また、合格者に対し第1次試験合格通知書兼第2次試験（口述試験）受験票を交付します。第2次試験では、人物試験と併せて採用とする官職の職務の内容に照らして、過去の経歴の有効性の判定も行います。</p>
最終合格発表	<p>令和2年3月25日（水）に鹿児島地方裁判所川内支部に掲示するほか、合格者に対して電話及び郵便で通知します。</p>
採用予定裁判所	鹿児島地方裁判所川内支部
採用予定人員	1人
採用予定日	令和2年4月20日（月）
この試験を受けられない者	<ol style="list-style-type: none"> <li>日本の国籍を有しない者</li> <li>国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul> </li> </ol>
選考の目的	<p>この選考試験は、職員の産休取得に伴い、鹿児島地方裁判所川内支部において勤務する事務補助員の採用を目的として行うものです。</p>
勤務条件等	<p>業務内容 司法行政事務・裁判事務補助 給与等 1日 6,951円～8,408円 通勤手当 支給あり（1日2,610円まで） 勤務時間 午前8時30分から午後5時までのうち7時間45分 雇入予定期間 約3か月</p> <p>※ただし、雇入予定期間満了後、裁判所事務官として臨時的任用又は任期付採用され、期間が更新される場合があります。</p>

問い合わせ先

鹿児島地方裁判所事務局総務課人事第一係

鹿児島市山下町13番47号

TEL 099-808-3707